

平成23年 9 月22日

平成23年

第 9 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成23年第9回教育委員会定例会会議録

平成23年9月22日午後2時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
藤崎雄三	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
鈴木清子	委員	
野口和矩	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子武史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤一義
教育総務課長	松本秀男
教育事務改善担当課長	室内正男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯田衛
校外施設整備担当課長	星光吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小黒仁史
副参事	菅野哲郎
教育センター所長	菅三男
社会教育課長	木田早苗
大田図書館長	原聡

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第9回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

## ○委員長

ただいまから、平成23年第9回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席人数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

次に、会議録署名委員に、野口委員を指名する。

## 日程第1 「教育長の報告事項」

### ○教育長

昨日、台風15号が関東を直撃し、かなり強い風の台風だったため、教育施設を含め大田区の施設にも被害が出た。

教育委員会としては、昨日は朝8時半の段階で洪水警報が発令されていたため、「児童・生徒の登校時に暴風雨警報または洪水警報が発令されている場合、児童・生徒は自宅待機とする。」と規定した大田区の内規により対応することとした。各学校から保護者あてに通知がされていたが、全員にこの情報が周知されておらず、とりあえずこの考え方にのっとり、10時の段階で警報が解除されていない場合、休校とするとした。

この規定に従い学校が休校になったところも多いが、実際は児童・生徒が登校している学校もあり、登校している場合には保護者が児童を引き取るということになるので、児童の引き取りがあるまでは学校で児童を保護することになった。結果として、昨日は20数名の児童が午後5時以降も学校におり、最終的に保護者に引き渡しができる児童は午後10時半であった。結果的には、無事に保護者の引き渡しができる。

読売新聞などでは、最初から大田区は休校だったと掲載されていたが、実際は休校の方針で臨んだが、全ての学校の足並みはそろわなかった。今後は、こういった情報が全ての保護者へ行き渡らせるためにはどうしたらいいのか、具体的などころを検討していかないといけないが、周知徹底するプロセスが、まだまだ十分に構築されていないという反省もあった。

昨日は、秒速36メートルぐらいの大変強い風が吹いたということもあり、区役所前の檜の木が倒れて温度計と時計が壊れた。幸い区役所と平行に倒れたので、付近の歩行者にぶつかるとか、あるいはその木が庁舎に倒れガラスを突き破るというようなこともなかったもので、不幸中の幸いだと思っている。

全体的には、当初、多摩川がかなり冠水して危険な状況も予想されたが、結果的には、一部で、20センチか25センチぐらいの冠水があっただけにとどまり、一部のホームレスの人たちが公園管理事務所の方に避難したという報告がされている。また、強風で朝の段階で71本ぐらいの木が倒れたという被害が報告されている。それ以外には雨漏り等の報告もされているが比較的軽微な被害であったようである。

ただし、学校の裏側にある駐車場に停車していた車に学校の木が倒れ、車の一部が破損したということがあり、損害賠償の対象になってくるのではないかという報告があっ

た。

次に、現在、第3回区議会定例会が開催されており、代表質問、一般質問が終わり、こども文教委員会が2日間にわたり開かれ、条例改正や陳情の審査などがあった。

簡単に紹介するが、教科書の採択をめぐる自民党、共産党、立ち上がれ日本から代表質問等の際に質問があった。自民党、立ち上がれ日本は教科書の採択について肯定する立場から、共産党は反対する立場からの質問があった。どちらに対してもこれは教育委員会として真摯に議論した結論であると答えた。共産党に対しては適正な手続にのっとなって対応したので、採択をやり直せと言ってもそういうことはできないという話をした。

自民党の議員からは、教科書を選んだのだけれども、横浜市のように教員組合が教科書を使わないで自分たちでつくったプリントなどを使うということを明言している教師がいるようだけれども、そういうことはないようにしてもらいたいというような質問が出たので、教科書をしっかり使い、その内容を理解してもらうための研修、その他を講じて、効果的な授業を展開していきたいと話した。

また、教育委員会の教科書採択に関連の陳情が3点出された。6月21日付で受理されたもので歴史的な事実を歪曲して記述している教科書が多いけれども、そういうような教科書は選択しないようにというような陳情が2点。

もう一つの陳情は、教育委員会の今回の中学歴史・公民教科書の採択は問題なので、再検討しろという陳情であった。3点ともに不採択という結論になった。最初の2点については、既にその願意にそって採択されたのではないかという意見と、そういう陳情はおかしいといった主張があり、不採択という結果であった。

3点目の、今回の教科書の採択を見直しするといった陳情に対しても、採択せよという賛成が少数であったので、不採択となった。

私からは以上である。

#### ○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見・質問はあるか。

#### ○横川委員

学校が台風などのときに休校になるというのは、各学校で校長先生が判断しているということか。

#### ○指導課長

休校の判断は、今回に限っては教育委員会からの指導によった。

#### ○横川委員

今の続きだが、父兄に周知徹底させるという連絡方法は、今はどのようにしているのか。電話連絡、メールのようなものでしているのか。

#### ○指導課長

警報が出て自宅待機というのは、メールまたは天気予報を自宅で見ているということで判断していただいている。一部、メールが受信しにくかったということで、まだ改善すべきところがある。

○野口委員

今に関連して、今回、台風が平日の昼間に来たということで授業のある日だったが、休校した場合、台風の日の授業の補充はどのようにするのか。

○指導課長

これは授業日から除かれるので、出席を要しない日になる。授業の内容については、やらなくてはならない時数を他の日に振り替えて実施することになる。

○委員長

他に意見、質問はよろしいか。

○鈴木委員

それに付随した件で、学校での運動会など様々なことがあると思うが、運動会の場合は天候等の関係もあるので、事前に通知をするのだろうが、今回のような場合には、給食を事前に用意しているのだろうと思う。そういった場合の給食の判断はどうなるのか。

○学務課長

給食について、食材は既に注文されていたので、各学校の判断で給食を食べてから帰った学校と、給食を提供せずにそのまま帰った学校もあった。食材の注文もしていたので、給食はつくらざるを得ないという状況であった。

○委員長

ほかに、特に意見はないか。

連絡が徹底できないというのは、非常にこういうとき大きな問題なので、今回は幸い大きな被害がなかったからよいが、いつ何時大きな災害が起こるかわからないので、ぜひ現場ではきちんと全ての家庭に周知できるように、努力をしてほしい。それで届かない家庭は、防災の構えも弱かったりすることがしばしばだと思うので、ぜひその辺は万全を期するように願います。

それでは、承認してよいか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2

### 「部課長の報告」

#### ○委員長

部課長の報告を求める。

#### ○社会教育課長

資料) 第28回大田区区民スポーツまつり

第28回大田区区民スポーツまつりについて報告する。広く区民の皆さんにスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会を提供させていただくもので、体育の日を記念し、子供から高齢者の方まで参加する、世代を超えた触れあい、健康づくり・体力づくり・いきがいきがいくりに資することを目的として開催する。

今年の開催日は10月10日体育の日に、さまざまな会場で57事業を実施する予定になっている。より多くの区民の方にスポーツに親しんでいただく計画を立てている。

#### ○大田図書館長

資料) 大田図書館の休館について

大田図書館の休館について報告する。休館の期間は、特別整理期間を平成23年11月24日から12月2日まで、空調取替え工事期間として平成23年12月3日から12月14日まで休館とさせていただく。

また、周知方法については、大田区報11月11日号、大田図書館ホームページなどで行う。

#### ○委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

(「なし」という声あり)

#### ○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長

承認する。

## 日程第3

### 「議案審議」

○委員長

それでは、第57号議案について事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第57号議案 平成22年度行政評価（事務事業）結果報告について説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施したので、その報告をするものである。

目次のローマ数字のⅠが、平成22年度の「おおた未来プラン10年」に掲げる事業の進捗状況で、教育に関する部分を抜粋したものである。ローマ数字のⅡは、平成22年度の「おおた教育振興プラン」の事業実績と評価を記載したものである。

判定の基準は5、4、3、2、1とある、5は、計画を上回る進捗があった、4は計画どおり、3は遅れ・変更があったが、次年度中に進捗の遅れを取り戻すことができる、2は次年度中に遅れを取り戻すことができないが、平成25年度までに取り戻すことができる、1は重大な遅れが生じ、または事業の大幅な変更の必要性が生じたため進捗がなかったという基準内容である。

今年のこの判定の基準値と異なっているのは3と2である。去年は、3のところは計画の6割以上の進捗であるというものであった。また2は、計画の6割未満の進捗であるということであった。これについては、議会から、区民の方から見ると何割というのは少しわかりにくいという意見もあり、次年度中、あるいは平成25年度までということで判定の基準が変わったものである。

まず「おおた未来プラン10年」に掲げる事業については、全部で13事業記載している。施策の数でいうと36施策ある。そのうち31施策が4または5という評価になっている。残りが5施策が3と2という評価である。それから、「おおた教育振興プラン」は59事業あるが、進行管理対象外事業が4事業あるため、進行管理対象事業は55事業である。49事業が4という評価で、残りが3、2という評価である。

「おおた教育振興プラン」の判定基準も見直し、「おおた未来プラン10年」にあわせて変更している。おおむね評価は4と5であったが、評価の悪い方について説明する。

資料の7ページ「学校施設の改築」について、嶺町小学校は前倒しで22年度実施したが、基本計画では2校になっている。次年度に実施するが1校はできなかったという点で3という評価になっている。

資料8ページの「学校施設の緑化の推進」について、平成22年は4校としているが、実際には2校、3カ所ということであった。こちらも3という評価にしている。

資料9ページの「学校運営システムの構築」について、ネットワークの構築という欄に、「平成23年度にネットワークの構築を行うように計画を変更しました」ということで、平成22年度に予定していたものが平成23年度になったので、評価を3としている。

資料12ページの「生涯学習センターの整備」について、平成22年度の取り組み内容で、「必要な施設規模を検討しましたが、施設の確保に至りませんでした。」というところで、こちらは評価2としている。

資料14ページの「図書館の改築・改修」について、22年度の取り組み内容で、「建築

年次の古い図書館（5館）について、改築・改修に向けた検討を行いました。が、実際の改築・改修には至りませんでした。」ということで、2という評価をつけている。

次に、「おおた教育振興プラン」の事業実績と評価について説明する。

資料の16ページ以降17ページある。ナンバー17の事業「家庭・地域教育力向上支援事業の充実」について、22年度の目標は30校となっているが、事業実績は団体を含めると34団体で満たしているが、学校だけを取り上げると16校ということで、3という評価になっている。

資料22ページのナンバー26の事業「適応指導教室の増設」について、22年度の目標で、「次年度の新規開室で候補地を選定します。」としており、事業実績の「②新規に開設する教室の候補地について検討を行いました。が、選定には至りませんでした。」ということで、3の評価としている。

続いて25ページの36番の事業で「ネットワークの構築」について、22年度に行う予定であったが、22年度は達成できず23年度に構築するので3という評価にしている。

次に26ページの37番の事業で「校務事務のICT化」についても若干遅れが生じており、平成23年度で構築するので3の評価としている。

続きまして32ページの58番の事業「生涯学習センターの整備」について、事業実績で生涯学習センターの設置に向けて施設確保ができなかったということで、2という評価としている。59番の事業「学習相談員等の配置」については、生涯学習センターと連動しており、学習相談員の配置ができなかったので2という評価をつけている。

この評価については、33ページで前教育懇談会座長幸田昭一氏に意見を求めている。この中で特徴的なのは、34ページの二つ目の段落のところで、「実績については量とか規模そして時間という定量的なものは理解しやすいのだが、事業の実施による効果はどうだったのか、が見えない嫌いがある。」と書かれている。「可能な範囲で効果なり成果などの検証結果も加えると、より理解しやすいと感じた。」というご意見があった。

それから、最後の段落のところで、「3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故の影響が、教育分野にも新たな課題を生じさせ、それらへの対応も待ったなしの状況にあると考える。限られた財を有効に活用するために、平成23年度も今後の状況の変化に応じて、計画事業といえども優先度を常に整理し、計画の原点に立ち返り、適時適切な教育行政の展開を願ってやまない。」というご意見をちょうだした。

この報告については、今月29日の常任委員会で報告をして、10月中にホームページに掲載をする予定ある。

説明は以上である。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して、意見・質問はあるか。

#### ○野口委員

確か去年も出たと思うが、今の説明だと3の評価は、評価の基準を見ればなるほどと思うが、2の評価が4点ある中で、例えば12ページの生涯学習センターの整備は、予算額0円で、予算をつけないで整備などはできないのではないのかと思った。この評価の

基準から、「25年度までに進捗のおくれを取り戻すことができる」という判断で2をつけてあると思うが、この生涯学習センターの整備や14ページの図書館の改築改修だというのは、25年度までの見通しについて、平成22年度はどういう年だったのか、その辺りをもう少し詳しく説明いただきたい。

○社会教育課長

今、説明させていただいたように、ソフトの部分の検討とハードの部分の建物の確保が課題になっており、建物の課題については25年度100%とは言い切れないが、引き続き場所の確保に関して努力はさせていただきたいと思う。

ソフトの部分については検討を現在もしており、センターという建物は今現在ないが、生涯学習相談会を、この1年間で何回か場所を変え開催している。例えば、本庁舎では2回ほど相談会を開催しており、来月1日には糀谷文化センターまつりの中で生涯学習相談会を開催させていただき、区民の皆さんのいろいろなご意見・反響などもよく踏まえながら、引き続き検討をしていくところである。

○委員長

ほかに、ご意見・ご質問あるか。

○大田図書館長

図書館の改築・改修について、老朽化の進んでいる図書館は、具体的に六郷図書館、下丸子図書館、馬込図書館、池上図書館、大田図書館の5館である。それぞれ昭和40年代に建てられた図書館で、築年数は30年以上経過しているため老朽化が進んでいる。改築・改修に向けて検討を進めているが昨今の厳しい財政状況もあり、なかなか実際に改修・改築には至っていない。

このような状況下だが、平成21年度に検討がまとまり、工事の設計まで進んでいる図書館の改築・改修については、関係部局に要請をしながら進めていきたいと考えている。

○委員長

ほかに、意見・質問はあるか。

(「なし」との声あり)

57号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長

第57号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、第9回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時3分閉会)